

令和7年度 第1回 清瀬市都市計画審議会 議事録

【日 時】 令和7年11月10日（月） 10:00～10:20

【場 所】 本庁舎 3階 庁議室

【出席者】	委 員 森田 正英	議会代表
	原田 ひろみ	〃
	原 かずひろ	〃
	原田 克明	学識経験者
	小山 勇二	〃
	山崎 聖	〃
	目崎 明	関係行政機関
	松崎 充博	〃
	久保田 恭弘	〃
	中村 勝宏	市民代表
	浅野 佳子	〃
	金子 しのぶ	〃
	澁谷 和雄	〃

【事務局】	田村 都市整備部長
	綾 都市計画課長
	磯野 都市計画課 副参事
	吉富 都市計画課 都市計画係

【欠席者】 小原 啓嗣 学識経験者

【議 事】

- (1) 東村山都市計画生産緑地地区の変更について
- (2) その他

会長	<p>本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。これより令和7年度第1回清瀬市都市計画審議会を開催させていただきます。ここからは着座にて失礼いたします。</p> <p>本日は市長が公務のため欠席となっております。そのため、はじめに今村副市長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
副市長	<p>皆様おはようございます。副市長の今村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日はご多用の中、都市計画審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>今、会長からもございましたとおり、本来であれば瀧谷市長がご挨拶申し上げるところでございますが、本日公務が重なっておりますので、代わりに私の方からご挨拶申し上げます。</p> <p>都市計画審議会委員の皆様には日頃よりまちづくりに多大なるご尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。また今回から新たに委員にご就任いただきました皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>この都市計画審議会は、清瀬市のまちづくりの方向性を審議する非常に重要な会でございます。皆さまそれぞれのお立場からのご意見を賜りながら清瀬市のまちづくりを進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>さて、本日の議題は、例年この時期にお願いしております「東村山都市計画生産緑地地区の変更について」でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。副市長はこの後、他の公務が入っておりますのでここで退席させていただきます。ありがとうございました。</p>
副市長	<p>失礼します。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>本日は、今年度初めての都市計画審議会となります。また、今回から委員になられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様から自己紹介をお願い出来ればと思います。恐縮ですけれども、順番は名簿の番号順でお願いしたいと思います。なお、小原委員は欠席ということで連絡をいただいております。</p> <p>＜委員紹介＞</p> <p>ありがとうございます。次に事務局の職員を紹介いたします。</p> <p>＜事務局職員紹介＞</p>

会長	<p>ありがとうございます。それでは、議題の審議に入らせていただきます。</p> <p>議題（1）「東村山都市計画生産緑地地区の変更について」を事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、それでは説明に入らせていただく前に配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に送付させていただきました資料でございますが、議題（1）「東村山都市計画生産緑地地区の変更について」に関する資料として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1-1 「東村山都市計画生産緑地地区 都市計画変更予定箇所図」 ・資料 1-2 「東村山都市計画生産緑地地区の変更（清瀬市決定）」 ・資料 1-3 「変更に係る生産緑地地区内訳表」 ・資料 1-4 「東村山都市計画生産緑地地区計画図（清瀬市決定）」 <p>の以上 4 点となりますが、お手元にございますか。</p> <p>不足している資料がございましたら事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。</p> <p>ここからは、着座にて失礼いたします。</p> <p>それでは、議題（1）「東村山都市計画生産緑地地区の変更について」ご説明させていただきます。</p> <p>資料 1-1 「東村山都市計画生産緑地地区 都市計画変更予定箇所図」をご覧ください。こちらは、本日の会議でご審議いただく生産緑地の該当箇所を地図上に示したものです。</p> <p>凡例にあるとおり、赤色が生産緑地の買取申出のあった箇所、オレンジ色が道路等の公共施設の設置に関する届出があった箇所、紫色が生産緑地の追加指定の申請があった箇所、黄緑色は既存の生産緑地地区を示しております。</p> <p>これらの詳細につきまして、次からの資料でご説明いたします。</p> <p>資料 1-2 「東村山都市計画生産緑地地区の変更（清瀬市決定）」をご覧ください。こちらの資料は生産緑地地区の変更内容を一覧にしたものです。</p> <p>はじめに、第 1 「種類及び面積」です。</p> <p>今回変更後の生産緑地地区の面積は約 152.23ha となっております。</p> <p>次に、第 2 「削除のみを行う位置及び区域」をご覧ください。こちらは行為制限の解除及び公共施設等の設置により、今回削除する生産緑地の区域や面積等を記載しております。</p> <p>合計で 13 地区、削除面積は約 18,740 m²となります。</p> <p>最後に、第 3 「追加のみを行う位置及び区域」をご覧ください。今</p>

会長	<p>回新たに追加する生産緑地の区域や面積等を記載しております。</p> <p>合計で 2 地区、追加面積は 1, 160 m²となります。</p> <p>各表の左側・1 列目にある「図面番号」は、資料 1-4 「東村山都市計画生産緑地地区計画図」をご覧いただく際にご活用ください。</p> <p>続きまして、資料 1-3 「変更に係る生産緑地地区内訳表」をご覧ください。</p> <p>1 枚目の「1. 追加のみをするもの」をご覧ください。</p> <p>ここでは計 2 地区において、追加を行う地番や地積等を記載しております。また、表の一番左側の番号は、生産緑地の地区番号となっております。</p> <p>続いて、1 枚めくっていただきまして「2. 削除のみをするもの」をご覧ください。</p> <p>13 地区において、削除を行う地番や地積等を記載しており、一番右の欄には、それぞれ削除する事由を記載しております。</p> <p>さらにページをめくっていただきまして、「3. 精査のみ区域」をご覧ください。</p> <p>これは、地積更正登記が行われたことにより、当初指定した面積に変更が生じたため、精査により面積のみを変更するものです。</p> <p>精査のみを行う地区は、3 地区となっております。</p> <p>続きまして、資料 1-4 「東村山都市計画生産緑地地区計画図（清瀬市決定）」をご覧ください。</p> <p>こちらにつきましては今回、追加及び削除をした箇所の位置図となっております。</p> <p>緑色で表示された部分が今回新たに追加する生産緑地、黒く塗りつぶされている部分が今回削除する生産緑地となっております。</p> <p>最後に、生産緑地地区の変更後の地区数及び面積でございますが、昨年 12 月に告示いたしました、変更前の生産緑地地区が 239 地区、面積約 153. 87ha に対しまして、今回削除及び追加、精査により 238 地区、面積約 152. 23ha となっております。</p> <p>以上が、議題（1）「東村山都市計画生産緑地地区の変更について」に係る説明でございます。</p> <p>なお、本案につきましては、都市計画法の規定に基づき、東京都との協議後、10 月 1 日から 10 月 15 日までの 2 週間、縦覧をいたしましたが、特にご意見はございませんでした。</p> <p>本日の都市計画審議会におきまして本議案が議決されましたら、12 月中旬に決定・告示する予定でございます。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>はい、ありがとうございました。議題（1）についての説明が終わ</p>
----	--

	<p>りましたので、質疑等をお受けさせていただきます。ご意見のある方は挙手願います。</p> <p>特にございませんでしょうか。質疑等ないようすで、ただいまの議題につきましては原案とおり承認をいただくということでよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
会長	<p>はい、ありがとうございます。承認ということに決定しました。</p> <p>なお、答申書につきましては会長に一任させていただきたいと思いますので、併せてよろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、(2)「その他」についてですが、事務局より何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、事務局から1点ございます。今回の議事録ですが、会長一任で決裁を取らせていただきますのでよろしくお願ひいたします。以上になります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。その他、皆様からございますでしょうか。</p> <p>それではご意見もないようすで、これをもちまして本日の都市計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>